



佐賀県公報

平成19年
6月13日
(水曜日)
第12916号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(三二六・長寿社会課)	一
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	(三二七・	二
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の所在地の変更	(三二八・	二
○救急業務に関し協力する旨の申出の撤回	(三二九・医務課)	三
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく特例措置を採ることができる特定病院の認定	(三三〇・健康増進課)	三
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく応急入院病院の指定	(三三一・	三
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく特例措置を採ることができる応急入院病院の指定	(三三二・	四
公 告		
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(県民協働課)	四
○建築基準法に基づく道路の位置の指定	(建築住宅課)	四
○	(四
○公文書の開示等の実施状況	(総務法制課)	五
○佐賀県個人情報保護条例の運用状況	(六
選挙管理委員会事項		
○政治資金規正法第十七条第二項の規定による政治団体の公表	(告 示・五〇)	七

○ 告 示

●佐賀県告示第三百二十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 株式会社アテイン
所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 株式会社アテイン
所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九
サービスの種類 福祉用具貸与
- 二 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 医療法人竜門堂
所在地 武雄市山内町大字三間坂一万四千十七番地五
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 竜門堂デイサービスセンターすずかぜ
所在地 武雄市山内町大字大野六千九十九番地一
サービスの種類 通所介護
- 三 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 特定非営利活動法人青空
所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地
- (三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 訪問介護事業所青空
所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

サービスの種類 訪問介護

四 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ライフパートナー

所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護付有料老人ホームケアライフ花のみね

所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一

サービスの種類 特定施設入居者生活介護

●佐賀県告示第三百二十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社アテイン

所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 株式会社アテイン

所在地 唐津市双水二千六百九十番地十九

サービスの種類 介護予防福祉用具貸与

二 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人竜門堂

所在地 武雄市山内町大字三間坂一万四千十七番地五

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 竜門堂デイサービスセンターすずかぜ

所在地 武雄市山内町大字大野六千九十九番地一

サービスの種類 介護予防通所介護

三 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人青空

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 訪問介護事業所青空

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

サービスの種類 介護予防訪問介護

四 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ライフパートナー

所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護付有料老人ホームケアライフ花のみね

所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一

サービスの種類 介護予防特定施設入居者生活介護

●佐賀県告示第三百二十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条及び第一百五十五条の五の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名称	所在地		変更年月日
		旧	新	
訪問介護	武雄市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	旧	武雄市北方町大字志久一五八一番地一	平成一九・五・一
		新	武雄市北方町大字志久一五七七番地	
介護予防及び訪問介護	武雄市社会福祉協議会	旧	武雄市武雄町大字富岡八四八一番地一	"
		新	武雄市武雄町大字富岡八四八一番地一	
訪問入浴介護	武雄市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所	旧	武雄市武雄町大字富岡八四八一番地一	"
		新	武雄市武雄町大字富岡八四八一番地一	
介護予防及び訪問入浴介護	武雄市社会福祉協議会	旧	武雄市武雄町大字富岡八四八一番地一	"
		新	武雄市武雄町大字富岡八四八一番地一	

●佐賀県告示第三百二十九号

次の医療機関の開設者からの救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条に定める救急業務に関し協力する旨の申出は、撤回された。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	開設者
佐賀整肢学園 こども発達医療センター	佐賀市金立町大字金立二二一五番地二七	社会福祉法人佐賀整肢学園

●佐賀県告示第三百三十号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)

第二十二条の四第四項後段及び第三十三条第四項後段の規定による特例措置を採ることができる特定の精神病院として次のものを認定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	指定年月日
医療法人樟風会早津江病院	佐賀郡川副町大字福富八二七番地	平成一九・四・一
医療法人正友会松岡病院	鳥栖市西新町一四二二番地	"

●佐賀県告示第三百三十一号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第百二十三号)第三十三条の四第一項に規定する応急入院の指定精神病院として次のものを指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	指定年月日
医療法人杏仁会神野病院	佐賀市神園三丁目一八番四五	平成一九・四・一
医療法人正友会松岡病院	鳥栖市西新町一四二二番地	"
医療法人樟風会早津江病院	佐賀郡川副町大字福富八二七番地	"
鯨島病院	佐賀市富士町大字小副川二七二番地	"
医療法人勇愛会大島病院	三養基郡みやき町大字白壁四二八七番地	"
医療法人松籟会唐津保養院	唐津市鏡四三〇四番地一	"
医療法人山のサナール・クリニック	伊万里市立花町三三三番地二	"
医療法人社団高仁会中多久病院	多久市北多久町大字多久原二五二二番地二	"
医療法人浄心会園田病院	武雄市武雄町大字武雄四〇一七番地	"

白石保養院	杵島郡白石町大字福吉二二三四番地一	"
医療法人財団友朋会嬉野温泉病院	嬉野市嬉野町大字下宿乙一九一九番地	"

●佐賀県告示第百三十二号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第百二十三号）第三十三条の四第二項後段の規定による特例措置を採ることができざる応急入院の指定精神病院として次のものを指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人樟風会早津江病院	佐賀郡川副町大字福富八二七番地	平成一九・四・一
医療法人正友会松岡病院	鳥栖市西新町一四二二番地	"

○ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年7月30日までにが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成19年5月30日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人NPO慧燈
 - (2) 代表者の氏名 本川 順信
 - (3) 主たる事務所の所在地 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦816番地イ
 - (4) 定款に記載された目的
- この法人は、タイ国およびニャンプー国その他周辺諸国に対して、奨学金の授与や日本語学校の運営などを行うことによって、日本とアセアンの和平の推進に寄与することを目的とする。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
5	鹿島市古枝字通山甲1199-5 及び甲1194-2	平成19年6月4日	4.0~4.99 (4.0~4.715)	53.39

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
6	神崎市神崎町永歌字永三本松 1223番1	平成19年 6月4日	5.00～ 6.00	44.74

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

佐賀県情報公開条例(昭和62年佐賀県条例第17号)第23条の規定により、平成18年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古 川 康

1 公文書の開示の請求の件数

請求件数	6,966件
------	--------

2 開示、部分開示、非開示等の件数

(単位：件)

開 示	1,812
部 分 開 示	5,098
非 開 示	14
不 存 在	28
開示請求拒否	3
取 下 げ	10
却 下	1
合 計	6,966

3 不服申立ての件数及び処理件数

(単位：件)

18年度中	前年度繰越	計	認 容		棄 却	却 下	取 下 げ	計
			全 部	一 部				
1	0	1	0	1	0	0	0	1

4 情報公開センターにおける情報提供状況

閲 覧 者	7,869人
-------	--------

5 公文書の開示の請求等の実施機関別内訳

(単位：件)

実 施 機 関	件 数
統 括 本 部	692
く ら し 環 境 本 部	38
健 康 福 祉 本 部	1,088
農林水産商工本部(生産振興部を含む。)	57
県土づくり本部(交通政策部を含む。)	4,610
経 営 支 援 本 部	25
出 納 局	70
東 部 工 業 用 水 道 局	0
計	6,580
議 会	14
教 育 委 員 会	181
選 挙 管 理 委 員 会	48
人 事 委 員 会	0
監 査 委 員 会	0
公 安 委 員 会	0
警 察 本 部 長	143

労働委員会	0
収用委員会	0
海区漁業調整委員会	0
内水面漁場管理委員会	0
佐賀県土地開発公社	0
佐賀県住宅供給公社	0
佐賀県道路公社	0
合計	6,966

(注) 1、2及び5における公文書の開示の請求の件数は、請求対象となった公文書の件数である。ただし、不存在決定、開示請求拒否決定、取下げ及び却下決定に係るものは、当該決定の件数である。

佐賀県個人情報保護条例(平成13年佐賀県条例第37号)第42条の規定により、平成18年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古川 康

1 開示請求の件数

(単位:件)

書面による開示請求	口頭による開示請求
13	3,868

2 開示、部分開示、非開示等の件数

(単位:件)

処理状況	書面による開示請求	口頭による開示請求
開示	9	3,868
部分開示	4	0
非開示	0	0

開示請求拒否	0	0
不存在	0	0
取下げ	0	0
却下	0	0
合計	13	3,868

- 3 開示決定等に対する不服申立ての件数 なし
- 4 訂正請求の件数 なし
- 5 訂正、部分訂正、非訂正、取下げ及び却下の件数 なし
- 6 訂正決定等に対する不服申立ての件数 なし
- 7 利用停止請求の件数 なし
- 8 利用停止、部分利用停止、利用不停止、取下げ及び却下の件数 なし
- 9 利用停止決定等に対する不服申立ての件数 なし
- 10 開示請求の実施機関別内訳

(単位:件)

実施機関	書面による開示請求	口頭による開示請求
統括本部	0	0
くらし環境本部	0	0
健康福祉本部	3	89
農林水産商工本部	0	4
県土づくり本部	1	0
経営支援本部	0	0
出納局	0	0
東部工業用水道局	0	0
議	0	0
教育委員会	8	3,486
選挙管理委員会	0	0

人事委員会	0	289
監査委員	0	0
公安委員	0	0
警察本部	1	0
労働委員	0	0
収用委員	0	0
海区漁業調整委員	0	0
内水面漁場管理委員	0	0
佐賀県土地開発公社	0	0
佐賀県住宅供給公社	0	0
佐賀県道路公社	0	0
合計	13	3,868

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第五十号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成十九年四月三日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成十九年六月十三日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 政党

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党七山支部	中村 健一	吉村 陽一	唐津市七山白木二七五六―一

二 資金管理団体

自由民主党佐賀県歯科技工士会支部	牛島太賀志	廣野 忠彦	佐賀市神園五丁目四番九号
政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
木下としゆき後援会	木下 敏之	吉田 祐二	佐賀市若宮一丁目二番三八号 第三若宮マンション一―二二号室

三 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
秋吉松司後援会	平野 正司	秋吉 敏江	三養基郡みやき町大字原古賀六三三七
姉川勝利後援会	姉川 勝利	安武 悟	神埼郡吉野ヶ里町吉田一七四二―一二
池川益代後援会	池川 福美	池川 圭介	佐賀市富士町大字畑瀬六八番地七六
池田栄一後援会	小芦 重昭	池田 栄一	嬉野市嬉野町大字下宿乙七三〇
池田徳馬後援会	池田 正大	池田晋一郎	西松浦郡有田町山谷切口乙一三九九
石田健治後援会	石田 一正	石田 紀子	佐賀市大和町大字久池井一九六一
石丸やすお後援会	山口 宏和	今田 真人	小城市牛津町柿樋瀬七八五―七
市丸のりお後援会	深川 宗昭	市丸 昭子	小城市小城町栗原一番地の三
稲富康平後援会	栗山 紀平	川崎さとみ	杵島郡白石町大字馬洗二六二番地四
岩尾俊志後援会	岩尾 俊志	大串 弘	西松浦郡有田町本町丙一〇二二―二二階いわお塾内
内山なおき後援会	阿部 省三	内山 博	唐津市浜玉町横田上八五七
江原新子後援会	江原 孝浩	江原 孝浩	佐賀市兵庫町大字洲二三九一―二
江里口いさむ後援会	江里口 勇	江里口美恵子	小城市小城町岩蔵一四七二―一

中村圭一後援会	中村圭一	中村理未	鳥栖市秋葉町三〇一三東峰マ ンション鳥栖Ⅱ九〇一 号	中島和幸後援会	梅崎治一郎	末次康二	佐賀市巨勢町大字高尾一八八番地	寺町としゆき後援会	寺町俊幸	寺町久枝	三養基郡みやき町大字坂口一五五 一	鶴田修三後援会	岡誠治	今井善根	三養基郡みやき町大字天建寺一二 八八番地	谷口せつ久後援会	畑島三郎	阪下政孝	一	武雄市武雄町大字富岡九三三〇 一	田中良徳後援会	小笠原芳	池田俊春	四	嬉野市塩田町大字五町田乙四一七	たけお元気クラブ	高木佐一郎	高木八重子	番地二九	武雄市武雄町大字富岡一一二四二	杉山和幸後援会	鳥谷松幸	杉山祐蔵	地	佐賀市富士町大字杉山一一七〇番	須川チサ子後援会	中島てる子	須川淳	二	佐賀郡東与賀町大字下古賀二二四 一	敷田ミツ工後援会	秀島光男	石津肅伯	佐賀市大和町久池井二四〇九	塩川まさおみ後援会	塩川真臣	塩川聡	三養基郡みやき町大字江口二二四 三番地	古賀秀実後援会	皆良田安憲	古賀秀實	三養基郡みやき町大字養原七六四	小石弘和後援会	内田孝喜	小林陽一	鳥栖市萱方町一五一一九	浦地春彦後援会	浦郷量	浦郷清	九一三	武雄市武内町大字梅野乙一七〇六	かとう邦子後援会	吉田由子	材木敬子	小城市牛津町柿樋瀬一〇七〇番地	梶山茂後援会「緑風 会」	青木賢治	江里安武	唐津市相知町相知二六八八一八	笠原義久後援会	山口禧紀	川上順陸	伊万里市立花町三三七八番地五	大坪繁都を育てる会	大坪繁都	大坪繁都	佐賀市諸富町大堂二一七五
前田久年後援会	古川重利	古川敏行	伊万里市波多津町井野尾一七五八 番地	保利耕輔武雄市後援 会	石井義彦	山口良広	一	星原清人後援会	吉田国夫	星原由香里	四一八	古川正敏後援会	久保安則	小畑豊茂	〇番地一	嬉野市塩田町大字大草野丙二〇二	藤光しげろう後援会	藤光繁郎	藤光真理	六九番八	三養基郡みやき町大字中津隈三八	ふじた征巳後援会	森永一人	久原清澄	小城市芦刈町三王崎八一七番地三	藤崎稔後援会	山口弘展	田中紀一郎	佐賀市大和町尼寺二七三六一七	藤浦あきら後援会	青木敦	藤浦秋子	番地	東松浦郡玄海町大字今村六〇〇一	福田あきら後援会	堤末義	福田久子	七一一	嬉野市塩田町大字大草野丙一二七	樋渡利光後援会	寺尾貞彦	辻丸豊春	小城市三日月町金田一三四九一二	広瀬泰則後援会	武富政敏	山本隆敏	九番一号	佐賀市久保泉町大字川久保二五三	平原やすゆき後援会	中牟田信孝	平原ムツ子	佐賀市大和町大字久池井一九七七 番地	平野たいぞう後援会	平野泰造	吉原昌樹	小城市芦刈町永田一五七四一三	原秀樹後援会	原秀樹	原美枝子	三養基郡みやき町原古賀七四〇二	畑瀨米光後援会	畑瀨長三郎	畑瀨吉野	第一	佐賀市富士町大字小副川五九二三	西岡ひふみ後援会	本村廣太	西岡健次	小城市牛津町牛津六六	南里かずゆき後援会	大坪修治	南里紀美代	小城市芦刈町芦溝二八二一一				

山田誠一郎後援会	山口雅久後援会	森新吾後援会	牟田勝浩後援会	未来さがしの会	宮副利章後援会	三根実後援会	松信彰文後援会	松尾日出男後援会	松枝すみお後援会	
山田美智子	山口允之	森忠男	山口善寛	服部大二郎	宮副利章	松永貞彦	松信彰文	山口八郎	寺田敏幸	
山田誠一郎	山口正	森英行	牟田弘子	吉田祐二	宮副いつ子	三根由佳里	松信節子	佐々木貞仁	寺田恭祐	
佐賀郡東与賀町大字飯盛二三一六番地一	一	佐賀市富士町大字古湯八八〇番地	佐賀市大和町大字久留間四〇〇〇	武雄市若木町本部四五八八	佐賀市若宮一丁目二番三八号 第三若宮マンション一―二号室	佐賀市大和町大字久留間四九八七	小城市小城町栗原三六七番地	三養基郡みやき町中津隈三六三四―一二六	西松浦郡有田町岩谷川内三丁目一〇番二一―号	三養基郡みやき町大字東津一七五六―一

購読料 一か年三二、二〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年六月十三日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷